

事務連絡  
令和元年11月1日

関係都県・指定都市教育委員会施設主管課  
関係都県・指定都市教育委員会指導事務主管課 御中  
関係都県・指定都市教育委員会学校保健主管課  
関係都県私立学校主管課

文部科学省非常災害対策本部庶務班長代理  
文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官  
文部科学省初等中等教育局教育課程課  
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課  
文化庁文化資源活用課

台風第19号により学校の書類が毀損した場合の泥などの汚れの除去や  
カビの防止・除去などの際に参考となるマニュアル等について

台風第19号により学校施設に床上浸水が生じたことにより、指導要録や健康診断票など学校の書類が毀損・滅失した事案があると承知しています。その場合には、可能な範囲で記録の回復に努めていただくとともに、それが困難な場合には、災害により毀損・滅失したことを記録として残していただくといった対応が考えられます。記録の回復にあたっては、泥などの汚れの除去やカビの防止・除去が必要となる場合がありますが、その際に参考となる文化財の水損の際のマニュアル等をお知らせいたしますので、必要に応じて御参照ください。

また、このことについて、都県教育委員会においては域内の関係市区町村教育委員会に対し、都県私立学校主管課においては所轄の関係学校法人に対して周知いただきますようお願いいたします。

#### 記

○参考となる文化財の水損の際のマニュアル等

■国立文化財機構の文化財防災ネットワーク推進事業のホームページ

<https://ch-drm.nich.go.jp/link/info/>

■全国歴史資料保存利用機関連絡協議会のホームページ

<http://www.jsai.jp/file/bosaitebiki03.html>

本件についての御質問があれば、下記のお問合せ先まで御連絡下さい。

(本件に関するお問合せ先)

文部科学省 電話 03-5253-4111 (代表)

・本事務連絡について

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官付施設防災企画係 内線 3184

・学校の書類について

「指導要録」

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室審議・調整係 内線 4730

「健康診断票」

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課保健指導係 内線 2918

・文化財の水損の際のマニュアル等について

文化庁文化資源活用課 内線 4766